

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
評価差額	1,306	2,620
その他有価証券	1,306	2,620
(+)繰延税金資産 (又は(△)繰延税金負債)	△609	△1,202
その他有価証券評価差額金	696	1,417

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成23年9月30日				平成24年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注)		—	—	(注)
	受取変動・支払固定		20,007	20,007			18,417	13,738	
合計			—	—			—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成23年9月期・平成24年9月期〕 該当ございません。